



消防団員の確保に向けた 消防団員の処遇改善などを決議

東北地区消防連絡協議会

題 字
初代会長 松野盛吉
定 価 1部 5円
(購読料は年会費に含む)
発行人
〒010-0951
秋田市山王四丁目1番2号
秋田地方総合庁舎内
秋田県消防協会
会長 中泉松之助
電話 018-867-7320
FAX 018-863-5910
<http://www.shoubou-akita.or.jp>
E-mail:ask@shoubou-akita.or.jp

印 刷
〒010-0951
秋田市山王7丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 018-862-8760
<http://www.matsubarainsatsu.co.jp>

平成二十四年度全国統一防火標語
消すまでは 出ない行かない 離れない

前年度決議事項の処理報告

一 災害に備えたタクシー会社との相互応援協定の締結について

【消防庁】 大災害時における情報通信は、より多くの通信手段の確保が望まれるところであり、各種の応援協定を締結することは有効と考えている。

災害時等の非常時における通信手段の確保については、中央と各地方に非常通信協議会という組織があり、関係府省庁や通信事業会社、(社)自動車無線連合会、アマチュア無線連盟などが参画しているので、活用することを検討されたい。

二 災害情報の迅速かつ正確な情報公開及び原子力事故に係る消防団員の任務の明確化と装備の強化について

【消防庁】 災害情報の迅速かつ正確な情報公開については、「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方検討会」において、情報伝達のあり方、常備消防との連携

等を議論していくこととしている。

原発事故発生時の消防団活動については、消防団員の安全が確保されている地域において、それぞれの消防長等の管轄の下に情報収集、常備消防の活動支援等を実施することになると考えている。

基本的には、常備消防と相談の上、装備を含む活動内容を整理されることが必要である。

三 津波、火山等の特殊災害に対する消防団員等の行動マニュアルについて

【消防庁】 特殊な災害に対する消防団員等の行動マニュアルについては、「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方検討会」で検討することとしており、その報告を待つて地元常備消防機関と調整の上、地域の実情に応じた具体的な行動マニュアルの作成をお願いしたい。

【日本消防協会】 地域に即応した実践的なマニュアルが必要と考えられるので、市町村や消防本部等と連携して作成されることが望ましい。

平成二四年度東北地区消防連絡協議会(以下「連絡協議会」という。)は六月二六日(火)、山形県山形市の「山形グランドホテル」で、東北地区七県の消防協会から会長、副会長、事務局員ら合わせて六一名が出席して開催された。なお、秋田県消防協会からは中泉松之助会長、島山勉副会長、草薙忠誠副会長など六名が参加した。

連絡協議会では、前年度決議事項の処理報告が新潟県消防協会から行われた後、議題に入り、各県消防協会から提出された要望事項五件、協議事項四件が熱心に協議された。うち要望事項は、類似している事項二件をまとめて計四件を消防庁と日本消防協会へ要望することとした。

また、渡邊茂治山形県消防協会会長から消防庁の平成二四年度重点施策等についての報告があった。

要望事項及び協議事項は次のとおりですが、その主なものを紹介します。

■要望事項

- ・ 女性消防団員の制服について
- ・ 消防団員の確保に向けた消防団員の処遇改善について
- ・ 日本消防協会表彰の表彰区分の新設について
- ・ 福祉共済事業等に係る税法上の収益事業の扱いについて

■協議事項

- ・ 女性消防団員の確保対策について
- ・ 消防団員の確保に向けた消防団員の安全な防災活動について
- ・ 消防育英会の奨学金給付基準の見直しについて
- ・ 都道府県版女性消防団員活性化大会の実施について

要望事項

女性消防団員の制服について

現在、全国的に女性消防団員数が増加しているとともに、その果たす役割が重要視されてきています。女性消防団員の制服は、入団時期の年代によってデザイン等が異なりバラバラとなつていきますので、「消防団員制服基準」に統一すべきと考えています。

ついては、日本消防協会が行っています「女性消防団員制服等交付事業」の拡充を要望します。

消防団員の確保に向けた消防団員の処遇改善について

消防団員には年報酬や出勤手当等が支給されていますが、国の支給基準を下回る状況にあります。

また、消防団員を雇用している事業所には、税制面での減税や免除措置などの取り組みを行い、消防団員の確保に魅力ある対策を実現することが必要と考えています。

これらの課題は、これまでも当連絡協議会で取り上げ、国等へ要望してきましたが、国の見解は、既に地方交付税で措置しており、各市町村の取り組みが課題とのことですが、消防団員の確保は全国的に喫緊の課題となつていきますので、引き続き現状を訴え、要望するものです。

日本消防協会表彰の表彰区分の新設について

東日本大震災では、消防団が震災発生時から救助活動や人命検索、遺体収容など、日夜、長期にわたって献身的な活動を行っています。

しかしながら、消防団を対象とした日本消防協会の表彰区分には「特別表彰」とい、「表彰旗」「竿頭綬」はあるものの、東日本大震災のように活動した消防団を顕彰する制度がありません。

協議事項

女性消防団員の確保対策について

ついては、災害現場等で顕著な消防業務を遂行した消防団に対する表彰区分の新設を要望するものです。



各消防協会とも、全国女性消防操法大会への出場助成や全国女性消防団員活性化大会への参加助成を行っているほか、多くの消防協会では、女性消防団員を対象とした研修会の開催やチラシ、ラジオ、広報紙、ホームページ等を活用した入団促進広報を行っている。



消防団員の確保に向けた消防団員の安全な防災活動について

基本的には各消防協会とも、国の「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方検討会」の報告を待つて、検討することとしている。

既に、安全対策検討委員会を立ち上げ、具体の検討を行っている岩手県消防協会の取組状況を紹介します。

【岩手県消防協会の取組状況】

平成二四年二月、岩手県との共催で、沿岸市町村の消防団長や消防職員等が参画する「消防団活動に係る安全対策検討会」を開催し、水門閉鎖、避難誘導、災害時要援護者の救助活動、出動・招集時の状況などに分類して検証した。

平成二四年度は、岩手県からの委託を受け、岩手県版の消防団員の安全な防災活動に関する指針を作成し、市町村に提示することとしており、現在、津波等の災害時の検証や消防団員等へのヒアリング、検討会の開催等を行っている。

市町村ではこの指針を受け、さらに地域の特性を加えた安全活動マニュアルを作成し、消防団員が災害活動する上で安全安心であることを明確にし、消防団員確保に活かすこととしている。

第八回 消防団員 意見発表会(一)



兼子 賢一

・湯沢市消防団
分団長
・勤続三二年
・会社役員

社会福祉法人や商工会の役員、自治組織の委員など、郷土愛護の精神に徹し地域福祉や地域振興などに幅広く尽力しており、多くの人々から信頼されている。消防団活動にも積極的に貢献し、その統率力と判断力には定評があり、部下団員の信望を集めている。

「過疎地での消防団活動」

合併前の私たちの地域は皆瀬村です。県の最南端に位置し、宮城県・岩手両県に接しています。南北に国道三九八号線が貫き、平行して栗駒山水が集まった皆瀬川が清らかに流れ、その皆瀬川の両岸に、一九集落が形成されています。皆瀬には日本一と言われる「大噴湯」のある小安峡温泉や数々の池沼、九割を超える林野、そのまんまの自然が残る素晴らしい地域です。私が消防に入団したのは昭和五十四年、当時の人口は三、五七〇人、

一分団で団員数二五〇名でした。入団のきっかけは、分団長さんが朝飯前に私の家に来て、「ポンプ係をやって、大会に出てける」と誘われたのが始まりでした。唐突で一瞬びっくりしました。親父も副分団長まで務めた消防人であり、後継者として何の迷いもなく二つ返事で入団することになりました。その後、過疎化が急速に進み、消防活動にも支障をきたし、今後の消防構想について、再三協議を重ねてきた経緯があります。

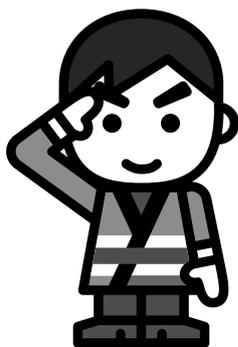
そこで、平成一三年度に分団再編成を実施、一分団から五分団体制になりました。再編時の人口は三、〇三二人でした。再編に併せて退職団員も多く一八〇名にまで減少しましたが、戸惑いの中、一致団結して頑張る決意をしたところです。再編による担当エリアの拡大により、翌一四年度に積載車六台が配備され、再編による幹部の退職等で落ち込んでいた団員の士気が高まったのも事実でした。その後、平成一七年に市町村合併、平成一九年度に湯沢市消防団の再編が行われ、皆瀬は五分団から一分団、一四〇名体制になって現在に至っており、気になる直近の人口は二、六三〇人です。この合併前後の分団再編では、多くの幹部等退職が相次ぎ、団員の減少に歯

止めをかけられなかったことに大変残念な思いもしました。

さて、私の入団当時は大変でした。ポンプ操作など見たこともない、基本動作も知らない者がいきなり、支部大会出場となり厳しい練習の日々が続きました。先輩達の温かいご指導と励まし、さらに練習後のコミュニケーションでの缶ビールのおいしさに騙されたのか徐々にポンプ操作にはまって行くのを感じました。初の支部大会、練習の結果を十分発揮できず、入賞には一歩及ばず、悔しい思いと今日まで練習を支えてくれた先輩たちに大変申し訳ない気持ちで一杯になりました。それが今でも鮮明に思い出されます。その後一〇年間に亘りポンプ係を担当しましたが、残念ながらポンプ操作は終わりました。

分団の活動では、平成一四年度に積載車配備後は毎月一〇日と二五日の月二回、地区内を巡回し、防災の広報・啓蒙活動を行っています。冬季節は、消防水利を常時確保するために、貯水槽や消火栓の除排雪に団員交代で汗を流しています。また、昨年施行された住宅用火災警報器の設置促進に積極的に取り組み、昨年五月の時点で設置率は七一パーセントとなりました。私の集落では観光ワラビ園

を管理しており毎年野焼きをしています。団員はジェットシューターを背負って山火事の消火訓練さながらに頑張っています。自然豊かな皆瀬は春から秋まで山菜採りの入山者が多く、毎年のように遭難が発生し、消防団要請があります。これに対応する為に、団員の中から山歩きに精通した団員をリストアップして、いつでも先導役を果たせるような体制を取っています。皆瀬の自治組織では防災マップが作成されておりますが、消防団では貯水槽、消火栓はもとより夏に使える水利、冬に使える水利等のチェックをし、有事の際の水利の確保に努めています。このような活動を通して少しでも地域に頼られる消防団を目指して、団員と共に関係各位のご支援・ご協力をお願い申しあげまして終らせていただきます。ご静聴ありがとうございました。





大内 正富

・小坂町消防団
分団長
・勤続三十九年
・自営業

性格は温厚にして責任感が強く、自らが先頭に立ち、若手団員の指導に当たり、日夜、地域と連携し、消防団活動に精励している。

所属分団は、町中心地を管轄し、国重要文化財の「康楽館」、「小坂鉦山事務所」も集積し、発表者はその一角で土産販売店を営んでおり、現在は、かづの商工会副会長としても活躍されている。

「消防団員としての

これからについて」

「私にとって消防団は生き甲斐です。」とまでは言いませんが、消防団の集まりには、楽しみを感じます。それは、地域の中の、気心の知れた連中が顔を合わせるためです。そこでは、消防団の事に限らず様々なことが話題となります。世界情勢はもちろんのこと、政治・経済、自治会、仕事、健康、子育て、家族、お祭り、酒、夜遊び、パチンコなど。まさに、人生や社会の縮図が論じられるのです。こういう会話の中で、若い団員や幹部との意思の疎通が図られていきます。そして「気心の知れた連中」という仲間意識が生まれていきます。

この仲間意識こそ消防団活動の支えであり、いざというときの信頼関係の基礎となるものと信じています。

しかし、今年町内の消防団の中で活動を休止した班があります。団員不足からです。私どもの所も、長年欠員状態が続いています。若い人や家族に入団を働きかけても理解を得られないのです。地域に必要な消防団なのになぜでしょう。酒飲み集団の印象が強いのでしょうか。訓練大会の練習が負担に思えて敬遠してるのでしょうか。確かに、年々、消防団員に対する負担が大きくなってきています。消防団にも改革が必要ですね。例えば、二五年以上勤続したら今加入している年金プラス消防団員年金を支給するとか、毎月一〇万円位の手当を出すとか、もう少し魅力のあるようにする事が必要です。消防団員の身分をしつかり補償する必要があります。いずれにしても、団員不足は、消防団内部だけでなく地域にとっても大きな課題であり、自治会との連携も必要と考えます。

さて、仲間づくりや地域づくりに消防団は極めて有益なのですが、防災や災害対応という、本来の任務、本来の消防団活動の面で、更に踏み込んだ活動の必要性を感じています。地域に密着した消防団でありながら、消防水利の状況を始め、団員自らが地域の状況をどれだけ把握してるんだ

ろうかと考えることがあります。一旦有事のとき住民は、能力と技術を備えた消防団員として私たちを頼ることでしょう。「選手でないから分らない…」などという言い逃れはできません。任務遂行のためには、身近なところでの訓練、基本技術の習得が何より必要と考えます。

消防団が地域づくりに貢献するには「地域を守る」という意識を高め、消防本来の使命を発揮することから始まります。そのための仲間づくり、若い団員の参加と加入、そして各方面との連携強化にこれまでの経験を生かしていきたいと考えています。

最後に、団員を支えてくれている家族や地域の方々へ感謝の意を表明して、発表を終わります。



佐藤 篤史

・北秋田市消防団
団員
・勤続二十二年
・農業

Uターン後、父親の後を継ぎ消防団に入団。

専業農家であり、北秋田市農業委員会委員として地元農業にも貢献している。

消防団活動へも積極的に参加し、お世話になって地元に恩返しすることをモットーに日々活動している。

職種の違い仲間と情報交換しな

がら、地域活動について話し合える環境が消防団活動にはあり、郷土に誇りと愛着を感じていることがいと話す。

「」の二十年を振り返る」

東京からUターンしてから間もなくでした。親父に日本酒二升を持って消防小屋に行けと言われ、退職する親父と交代するために消防団の顔合わせに参加したのが自分の消防団活動の始まりでした。

活動期間がもう二〇年になる。早いものです。この二〇年を振り返り自身の消防団活動を振り返ってみると日頃の防火、防災意識が以前に比較して高くなっていることに気がつきます。これはたぶんこの期間に起こった災害や、防災訓練に携わった経験が増えたこともありますが、全国で起きた地震や洪水など自然災害の情報が数多くメディアで取り上げられたことも自分の防災意識向上にかなり影響されているようです。

入団当初は規律訓練や駆けつけ訓練に自分の時間が取られるのが苦でとてもつらかったのを覚えています。春秋の防火週間や訓練大会、思ったより行事日程が多いことで嫌気がさしたこともありました。

しかし、日々のこうした活動を通して学ぶことも多く、団員間の交流や地元住民との触れ合いを通して団

員としての自覚が育まれて来たのだ
と思います。以前より「地元愛」が大
きくなったのは消防団活動があつた
からと言つても過言ではありません。

さて、この二〇年間の活動として
まず印象に残っているのは「平成一
九年の地元、阿仁川の豪雨災害」で
す。前日からの大雨で川が氾濫し、
堤防が決壊、湖の様に広がる水田の
景色は「昭和四七年豪雨災害」、ま
さに自分たちが小さい頃に見たのと
同じ景色の再現でした。

私は、この災害はあの頃と同じよ
うに長年堆積した土砂で川底が浅く
なり、河川の内側の樹木や、雑草で
流れが滞るようになり、起こるべく
して起きた大災害だつたと思つてい
ます。みるみる増水する川、橋の欄干
にぶつかる流木の音、堤防の決壊。県
道を越え濁流となつた水は収穫直前
の稲穂を押し流し下流の集落へ。避
難勧告、夜通しの警戒。団員仲間と不
安な夜を過ごしたのを覚えています。

先日、五年がかりで行われた災害
復旧工事の完工式が行われました。
上流の森吉山ダムも完成し、洪水対
策はこれで万全になり、以前よりは
川の流れがスムーズで雨が数日続い
ても増水量が警戒水位を超えるとい
うことはまず少なくなることでしょ
う。ただ、この川の維持管理が継続
して行われなければいづれまた数十
年後、同じ結果を生むのではと危惧

しています。

二番目は東日本大震災です。テレ
ビの生映像で見る被災の様子に衝撃
を受けたのは自分だけではなと思
います。想像もつかないスピードで
迫りくる津波に逃げまどう人々、押
し流される家屋、広がる油火災、九
死に一生を得た人々の茫然と立ちす
くむ姿、震災がれきのうず高く積ま
れた山、時間がたつた今でも忘れら
れない衝撃的な映像でした。

今回の東日本大震災のような大規
模災害時や非常時の救援復旧活動は、
人の大規模動員のできる消防団はそ
の特徴を遺憾なく発揮できると思
います。地元愛を感じている人間が多
くいることも消防団の特徴だからです。

ただ近年、市町村の合併に伴い広
域化する活動範囲の拡大、高齢化、
人口減少に伴う団員数の確保に問題
を抱える消防団にとって、地域住民
の安心安全な暮らしを守るというこ
との崇高な目標を果たして完遂して
行けるのか先が見通せない状況に入
って来ました。

また、東日本大震災では死亡、行
方不明となつた消防団員は被災三県
で二五四人にのぼつたそうです。団
員の多くが水門を閉める最中や避難
誘導の途中で津波にのまれたようで
す。本来、防潮堤や水門の管理は建
設した国や都道府県の担当ですが、
維持管理費削減の影響で地元の消防

団に水門などの操作を委託している
ケースがあるのだそうです。

これだけの団員が一度に命を落と
す。殉職したといえれば聞こえがいい
のかもしれませんが、もし役割分担
が明確であつたならば、全員が被災
後の救済復旧活動で活躍できたのか
もしれません。

私は、これからの消防団の向かう
方向として、消防団活動の役割分担
を明確にし、消防署と地域住民との
間のパイプ役に徹した活動に軸足を
移していく必要があるのではと考え
ています。

人間、一人の力のみで地域住民の
安心安全を守ることは不可能です。
消防団のみの力でも規模の大きい自
然災害や救済復旧活動は無理です。

「自分の命、財産は自分自身で守る」
を基本に据えて、地域の安心安全は
私たちを含めた住民自らが主体とな
って行動し、守ることこそが災害に
強い街を作るためには必要なので
ないでしょうか。消防団はそのパイ
プ役として活動し、広報活動や消防
署の補助的な活動、地域防災活動の
サポートを中心とした活動を展開す
るべきと考えます。

「消防団員は前線で命を落として
はならない」入団時に先輩から言わ
れた言葉です。この震災を通して一
番重く、そして考えさせられた言葉
になりました。

森田ポンプ ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式
各種消火器 消防機器一式

株式会社 **協立**
株式会社 **能代消防センター**

〒016-0846 能代市栄町12の3
TEL (0185) (52) 6361
(52) 6494

地域の防災、災害対策に貢献！

消 防

ポンプ自動車
小型ポンプ
ホース

設 備

火災報知器
スプリンクラー
消火器

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目1番24号 TEL 018 (863) 1551(代)
山王セントラルビル7F FAX 018 (824) 3651

期 教 第 任 初

あきた病院での 研修を終えて

秋田県消防学校

第六六期初任教育入校生は二班に分かれ、七月二日、九日の二日間にわたって由利本荘市岩城の「あきた病院」で研修を行った。
今月は、この研修の感想文が寄せられたので紹介する。



高橋 遼

湯沢雄勝広域市町
村圏組合消防本部

今回の病院研修は看護師や介護士という職業にでも就かなければ経験できないことなので現場では実際どのような仕事を、どのような人たちが、どのような人達を対象に行っているのかと興味がありました。

今回の研修を終えて自分の中で様々な気づきや考えが生まれました。そのうち大きなものの一つ目は生活環境やそれを支援する設備です。消防設備が近代に合わせて進歩していくのと同様、病院内でのベッド、呼吸器、風呂等の設備も進歩しており、また患者一人一人に使い易いように考慮されていました。

そして二つ目に患者の持つ強い心

です。私が見た限り彼らはとても良い笑顔で誰一人として自分の境遇を嘆き悲しむ人はいませんでした。これも皆自分自身としつかり向き合っている他、より楽しく生きられるようにとの看護師さん方の努力もあると思います。

最後に設備・患者・看護師、それを取りまく全てのもので一体となり、QOL(クオリティオブライフ)について真摯な態度で考え行動することで暗さを極力少なく明るいあきた病院ができていくことに感銘を受けました。



高橋 友里恵

能代山本広域市町
村圏組合消防本部

今回の研修で接遇やコミュニケーションの難しさ、大切さを改めて知ることができ、今後の生活の中で少しでも多く活かせたら良いと思います。コミュニケーションを図れない患者さんの場合は表情や手振り等に注目し、何を伝えようとしているのか理解しようとする気持ちが大変だと感じました。そして、相手の目をしっかりと見て会話することにより、より良い信頼関係が生まれるということを感じることができました。

救急現場等で遭遇する患者さんは

皆健康人だとは限りません。どのような方に対しても躊躇することなく、迅速かつ優しい対応ができるよう今回の病院実習のような機会を与えて下さった病院の関係者の皆様には大変感謝しています。

数時間ではありませんでしたが、様々な患者さんの生活動態や処置について学ぶことができたし、実際に触れ合い、ご飯の介助の仕方やコミュニケーションの難しさを知ることができました。大変良い研修になったと思います。コミュニケーションの難しさを知ることができたからこそ、どう話すべきなのか自分で工夫しようという思いを持つことができたので良いきっかけとなりました。

私は、将来的に誰からも信頼され安心感を持たれるような女性消防官になりたいと思っています。目標に少しでも近づけるように日々様々な人との交流、コミュニケーションを大切にして生活していきます。



澤山 大輝

大曲仙北広域市町
村圏組合消防本部

自分たちが世話をしたのは筋ジストロフィーという病気の患者さん達だった。看護師さんが言うには筋ジストロフィーの患者さんはもう治る

ことも退院することもなくて人生の最後の最後までこの病院の限られたスペースで生き続けるしかないらしい。

このような患者さんたちに何を話しているのかわからなかった。消防学校での訓練など体を動かすことの話は患者さんたちにはタブーかもしれない、どんな話をして自慢話のように聞こえてしまつて相手を傷つけてしまうのではと考えたからだ。それでも勇気を出して話しかけたら、相手の患者さんはちゃんと返事を返してくれた。自分の担当した人は話せない人だった。けれど自分に何とか伝えようと頑張つて声を出そうとしてくれたのが素直に嬉しかった。自分は自分でもわからないうちに障害者の人達を差別していたのかも知れないとその時感じた。障害者にとつてかわいそうだと思われるのがどんなにつらいか自分はわかっていなかった。

患者さん達が明日を生きようとするにも努力しているのに自分は毎日をただ消化していくだけで希望も何もない。そんな自分ではダメなんだと気づかされた。あの人たちが頑張っているなら自分たちはその何倍も頑張る必要がある。そう感じた。

患者さんと消防学校で頑張るって約束したので、自分は今から前を向いて頑張つていこうと思つていきます。

住宅用火災警報器の設置状況について

(平成24年6月時点)

平成23年6月から、消防法の改正により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。総務省消防庁では、住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから1年経過した平成24年6月時点での推計設置率を公表しましたので、その概要をお知らせします。

◆住宅用火災警報器の推定設置率◆

◎秋田県の推計設置率は75.8%で、前回(平成23年6月時点の推計設置率:62.3%)に比べ、13.5ポイント上昇し、都道府県別の順位でも7つ順位を上げ26位となった。

◎全国平均は77.5%で、最高が福井県の90.2%、最低は茨城県の59.8%。全国平均を上回っているのは22都道府県、25県が全国平均を下回っている。

(資料提供:秋田県総務部総合防災課)

順位	都道府県名	H24.6時点推計設置率	H23.6時点推計設置率	比較増減(ポイント)
1	福井県	90.2%	77.6%	12.6 P
2	宮城県	88.1%	87.5%	0.6 P
3	京都府	87.7%	81.9%	5.8 P
4	石川県	83.7%	82.2%	1.5 P
5	長崎県	83.5%	78.1%	5.4 P
6	鹿児島県	82.7%	70.8%	11.9 P
7	広島県	82.6%	68.0%	14.6 P
8	富山県	82.4%	74.4%	8.0 P
8	山口県	82.4%	66.4%	16.0 P
10	兵庫県	82.3%	72.1%	10.2 P
11	福岡県	82.2%	78.2%	4.0 P
12	大分県	82.0%	69.2%	12.8 P
13	東京都	81.8%	88.2%	-6.4 P
14	愛知県	81.4%	77.8%	3.6 P
15	新潟県	80.8%	60.1%	20.7 P
16	神奈川県	80.2%	70.6%	9.6 P
17	大阪府	80.1%	70.7%	9.4 P
17	和歌山県	80.1%	69.0%	11.1 P
19	山形県	79.5%	64.8%	14.7 P
19	北海道	78.8%	72.5%	6.3 P
21	島根県	78.0%	65.5%	12.5 P
22	滋賀県	77.7%	68.7%	9.0 P
23	熊本県	76.9%	65.4%	11.5 P
24	佐賀県	76.3%	63.5%	12.8 P

順位	都道府県名	H24.6時点推計設置率	H23.6時点推計設置率	比較増減(ポイント)
25	青森県	76.0%	71.2%	4.8 P
26	秋田県	75.8%	62.3%	13.5 P
27	鳥取県	75.3%	58.3%	17.0 P
28	岡山県	74.4%	59.1%	15.3 P
29	三重県	73.0%	68.7%	4.3 P
30	長野県	72.2%	69.6%	2.6 P
31	千葉県	71.7%	67.7%	4.0 P
32	福島県	71.4%	60.5%	10.9 P
33	岐阜県	71.3%	61.1%	10.2 P
34	埼玉県	70.6%	65.7%	4.9 P
35	静岡県	70.4%	65.6%	4.8 P
35	香川県	70.4%	62.7%	7.7 P
37	宮崎県	70.0%	57.3%	12.7 P
38	愛媛県	69.8%	54.2%	15.6 P
39	岩手県	69.2%	61.0%	8.2 P
40	群馬県	69.0%	63.4%	5.6 P
41	徳島県	68.7%	60.0%	8.7 P
42	栃木県	68.3%	64.6%	3.7 P
42	山梨県	68.3%	53.8%	14.5 P
44	高知県	68.0%	58.6%	9.4 P
45	奈良県	67.7%	60.7%	7.0 P
46	沖縄県	60.4%	51.3%	9.1 P
47	茨城県	59.8%	54.9%	4.9 P
全国平均		77.5%	71.1%	

◆秋田市大住町内会の設置率は75.0%◆

- 出典
- 回収率等
- 調査結果

秋田市大住町内会アンケート調査結果『住宅用火災警報器の設置状況』
平成24年5月実施 回収率は81.0% (136世帯/168世帯)

住宅用火災警報器を設置していますか。 全体:136世帯(回答世帯数)	設置している	102世帯	75.0%
	設置していない	34世帯	25.0%
何個設置していますか。 全体:102世帯(設置世帯数)	1個	16世帯	15.7%
	2個	45世帯	44.1%
	3個以上	41世帯	40.2%
どこに設置していますか。 全体:102世帯(設置世帯数)	寝室	78世帯	76.5%
	階段	61世帯	59.8%
	台所	45世帯	44.1%
	居間	27世帯	26.5%
	その他	2世帯	2.0%

*資料提供は、秋田市大住町内会 会長 佐々木 君郎 様でした。

支部情報アラカルト

安全・安心なまちづくり

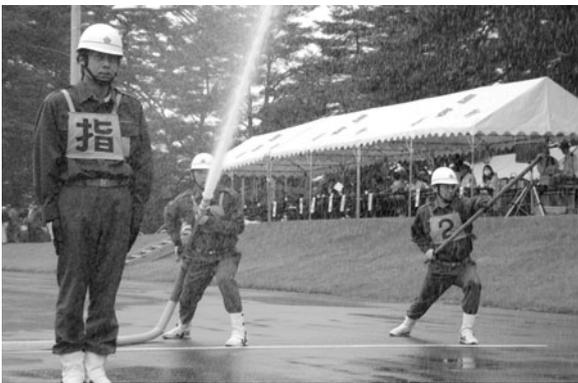
美郷町消防団

県内で最も早く市町村合併をした美郷町。合併当初に設立した美郷町消防団も今年の十一月で早くも八年になります。

当消防団は町民の生命と財産を守ることはもとより、地域に密着した消防機関として、「安全で安心なまち」美郷町の一助となるよう団員一致団結して頑張っています。

さて、先般美郷町の消防訓練大会が行われ、町の大会で成績上位の分団が支部の大会に出場しました。合併前の平成

八年には、全国制覇を経験するなど伝統と実績のある消防団で、今年も町・支部の大会ともハイレベルな大会となりました。残念ながら、本年度は県大会へ



と駒を進めることはできませんでしたが、支部大会においても上位入賞をしており、来年こそ是非県大会出場を果たしたいと団長はじめ団員一同強く願っています。今後より一層地域住民と密着した消防団として、美郷の安全を守ってきたいです。(情報提供 大仙仙北美郷支部)

火災の発生状況 (速報値)

(秋田県総合防災課調べ)

	平成24年		平成23年			同期比較	
	7月	累計	7月	累計	年計	7月	累計
建 物	20	141	15	137	220	5	4
林 野	2	27	1	9	16	1	18
車 輛	7	19	5	24	44	2	- 5
そ の 他	10	49	2	33	56	8	16
合 計	39	236	23	203	336	16	33
死 者 数	2	11	2	25	34	0	- 14
負 傷 者 数	9	41	9	40	62	0	1

第49回

秋田県消防操法大会開催のお知らせ

秋田県と秋田県消防協会は、消防団員の消防技術の向上や士気の高揚、消防活動の充実強化を図るため、秋田県消防操法大会を開催します。

出場隊は各支部の予選を勝ち抜いてきた精鋭隊ですので、熱戦が期待されます。

多くの方々の観戦をお待ちしております。

競技種目 小型ポンプ操法、ポンプ車操法

開催月日 平成24年8月28日(火) 午前10時から

開催場所 由利本荘市岩城

「秋田県消防学校 放水訓練場」

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ 総合防災設備センター
消防被服全般
秋田県代理店

株式会社 高義商会

- (営業種目) トーハツ小型動力ポンプ
- モリタ自動車ポンプ
- ジェットホース
- 消防被服全般
- 火災報知器各種
- 消火器各種



〒012-0105 本社 湯沢市川連町字万九郎屋布32 Ⅱ(0183) (42)2125
〒012-0844 湯沢市田町 Ⅱ(0183) (73)2588

株式会社 夕カギ

秋田県横手市寿町1番28号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)

- 日本機械自動車ポンプ
- トーハツポンプ
- 各種消防機械器具
- 消防設備保守点検
- キンパイホース
- シバウラポンプ
- 各種消火器

ホームページ <http://www.17.ocn.ne.jp/~takagi/>
E-mail ykttkg@jasmine.ocn.ne.jp